

2017年3月17日

2017年度「三菱UFJ国際財団留学生奨学金」募集要項

三菱UFJ国際財団は、アジア諸国を中心とした世界各国との相互理解、友好親善を促進し、国際交流を担うべき優秀な人材の育成に寄与する目的のため、下記の要領にて2017年度の奨学生の募集を行います。

記

1. 応募資格堪能

本奨学金の応募者は次の各号の資格を全て満たす者であること。

- (1) 下記アジア諸国(*)、並びに中国・韓国・台湾の国籍を有する私費留学生。
- (2) 三菱UFJ国際財団が指定する日本の大学に在籍している大学院課程（修士課程、博士課程）の正規学生で、主として法学、経済学、経営学等の社会科学系を学ぶ学生とするが、理科系を学ぶ学生の推薦も可。
- (3) 学業、人材共に優秀、かつ心身共に健康な者。
- (4) 他の奨学金を受けておらず、留学生活上経済的援助が必要な者。
- (5) 2017年4月1日現在満年齢30歳以下の者。（但し継続者は除く）
- (6) 「留学」の在留資格を有する者。
- (7) 日本語により日常生活を行なうことができる者。
- (8) 国際理解と親善に強い関心を持ち、国際社会発展に貢献する意欲の強い者。
- (9) 三菱UFJ国際財団が主催する公式行事に、原則必ず参加できる者。
- (10) 地域社会と独力で交流する意思を持つ者。
- (11) 在学する大学の学長又は指導教官の推薦する者。

(*) フィリピン・タイ・マレーシア・シンガポール・ベトナム・インド・インドネシア・パキスタン・カンボジア・ラオス・バングラデシュ・モンゴル・ミャンマー・スリランカの各国

上記以外の国からの留学生についても、極力柔軟に採用を検討しますので、大学を通じて弊財団にご相談下さい。

2. 奨学金給付金額と給付期間

(1) 給付金額 : 月額 130,000 円

(2) 奨学金支給期間 : 1年間

(3) 支給年限の制限 :

原則修士課程・博士課程のどちらかのみとし、正規課程の最短修業年限(修士課程は2年生、博士課程は3年生)まで継続可。

また、2018年度より、募集方法の一部変更を行う予定としており、2017年度に採用された方が、2018年度以降継続できない可能性がありますので、了承の上応募してください。(「7.採用予定人員」参照)

(4) 支給方法 : 銀行口座振込み

第1回振り込み(7月初旬予定)で4カ月分(4月~7月)支給。

その後は、8月,10月,12月,2月に各2カ月分を支給。

3. 応募方法

応募者は次の書類を在籍大学経由当財団に提出すること。本年度より、日本語学習途上の応募者を考慮し、各事項の記入について、英文も可とします(書式は日本語版のみ)。

(1) 初年度提出書

- ① 2017年度奨学金申込書・身上書・履歴書(所定用紙)
- ② 研究計画書(所定用紙)
- ③ 学長または指導教官の推薦書(所定用紙)
- ④ 誓約書(所定用紙)
- ⑤ 当財団の個人情報の取り扱いについて(所定用紙)
- ⑥ 学業成績証明書(直近のもの、新入生は最終卒業校のもの)
- ⑦ 外国人登録済み証明書(在留資格明記のもの)
- ⑧ 健康診断書(最新のもの)
- ⑨ 写真(5cm×3.5cm 1枚、申込書上に貼付)

(2) 次年度以降提出書類

継続して2年以上奨学金給付を受けるものは、次の書類も在籍大学経由当財団に提出のこと。

- ① 2017年度奨学金申込書(所定用紙)
- ② 研究内容説明書(所定用紙)
- ③ 指導教官の研究成果報告書(所定用紙)
- ④ 誓約書(所定用紙)
- ⑤ 学業成績証明書
- ⑥ 写真(5cm×3.5cm 1枚、申込書上に貼付)

(3) 応募締切日

大学より当財団への推薦締切日 5月17日(水)

4. 選考及び結果の通知

- (1) 大学の推薦に基づき、当財団にて書類選考と5月25日(木) 或いは5月26日(金) に実施予定の面接により選考を行う。
- (2) 奨学生の決定通知は6月7日(水) までに在籍大学を通じて行う予定。

5. 奨学金の休止又は停止

- (1) 奨学生が、病気その他の理由により、学業又は課程を継続する見込みがない場合
- (2) 学業成績不良になった場合
- (3) 研究の指導教官から研究の継続に不適格と認められた場合
- (4) 在籍大学の学籍を失った場合
- (5) 素行不良、その他当財団が奨学金の支給を不相当と認めた場合は、奨学金の給付を休止または停止する。

6. 奨学金受給者の義務

- (1) 本奨学金は返還の義務はない。また、本奨学金の受給者は特定企業への入社等の付帯義務を負うものではない。
- (2) 奨学生は次の各号に該当する事情が生じた場合は(本人が病気などで届出が不可能な時は大学が)、遅滞なく当財団に届け出ること。
 - ① 1カ月以上欠席をしようとするとき
 - ② 休学・転学・転部・転科・留年又は退学が見込まれるとき
 - ③ 停学その他の処分を受けたとき
 - ④ その他提出済みの奨学生申込申請書類の記載事項に変更が生じたとき
- (3) 当財団からの諸連絡に対して速やかに対応すること。
(返答等が遅れる場合がみられますので必ず守ること。各大学よりご指導ください。)
- (4) 当財団の公式行事に出席すること。
(事前に実施時期を連絡しているにもかかわらず、学業以外の用件を理由に欠席する例がみられますので、必ず留意してください。)
- (5) 大学院卒業後、または奨学金受給終了後も、OB/OGとして、当財団との連絡を維持すること。

7. 採用予定人数 募集大学毎に最大4名

- (1) 応募状況によっては、採用人数を4名未満とする場合があります。
- (2) 2018年度より、4名の内1名を、弊財団が指定する海外大学からの留学生に充当することを検討しており、従来からの募集方法による採用人員が減少する可能性があります。この結果、2017年度に採用となっても、2018年度以降継続できない可能性が発生しますので、この点ご了承の上ご応募いただくようお願い致します。

8. 奨学金授与式

2017年度奨学金受給者に決定した学生(含む継続受給者)には6月中旬～7月初旬に奨学金授与式並びに懇親会を行う予定です。出席必須とします。

9. その他

公式行事の日程(予定)

① 授与式・懇親会

上記通り6～7月に開催

② 交流会・伝統文化体験等

年2～3回程度、8～10月と2～3月に実施予定

10. 応募書類提出先・連絡先

本募集要項に関する問い合わせ、並びに応募書類の提出先は在籍大学の留学生窓口とします。大学経由当財団へご照会・ご送付ください。

以上

〒105-0014 港区芝 2-4-3

三菱UFJ国際財団 担当：岡花

TEL: 03-5730-0336

(新規・継続受給者共用)

2017年 月 日

2017年度奨学金申込書

公益財団法人 三菱 UFJ 国際財団 御中

新規・継続共
上半身の近影
写真を貼付。

2017年度奨学生募集要項に従い、
奨学金の支給を受けたく申込みします。

フリガナ

氏名

姓 名

年 月 日生
() 歳
男・女

英文名

family name, first name, middle name

国籍

現住所 (〒 -)

TEL. : - () -

FAX : - () -

E-mail :

携帯 :

所属大学 大学 研究科

課程 : 博士・修士 学年

大学所在地 (〒 -)

TEL. : - () -

FAX : - () -

指導教官名

申込者 署名

(*書式は日本語版のみですが、記入は英文も可とします。

(新規受給者用)

履 歴 書

2017年 月 日現在

氏 名 _____

学 歴

学校区分	学校名及び所在地	専攻科目	入学/卒業年月
高 校			年 月入学 年 月卒業
大 学			年 月入学 年 月卒業
大 学 院 (博士/修士)			年 月入学 年 月卒業

大学又は大学院での卒業論文・研究テーマ

指導教授

職 歴

勤務地及び所在地	職務内容/地位	勤務期間

(*)書式は日本語版のみですが、記入は英文も可とします。

(新規受給者用)

2017 年度

推 薦 書

公益財団法人 三菱 UFJ 国際財団
理事長 三木 繁光 殿

(フリガナ)
氏 名

国 籍

生年月日 年 月 日生

男/女

所 属

年 月入学

博士・修士

学科 年次(2017 年度)

推薦理由

推 薦 者

2017 年 月 日

所 属 _____

職 名 _____

氏 名 _____ 印

(継続受給者用)

2017年 月 日

研究内容説明書

奨学生氏名 _____

研究テーマ _____

研究テーマの過去1年間の研究進捗状況を記載して下さい

(*)書式は日本語版のみですが、記入は英文も可とします。

(継続受給者用)

2017年 月 日

指導教官による奨学生についての研究成果報告書

奨学生氏名 _____

研究テーマ _____

過去1年間の研究結果について具体的にご説明ください

指導教官名 _____ 印

<誓約書> (新規・継続受給者共用)

公益財団法人 三菱 UFJ 国際財団 御中

1. 私は、三菱 UFJ 国際財団留学生奨学金制度奨学生として、次の事項を守ることを約束します。
 - (1) 日本国の法律を遵守し、日本の社会秩序に違反しないよう行動すること。
 - (2) この奨学金の目的を果たすために、大学の定める規則に従い最善を尽くして学習研究を行うこと。
 - (3) 国際社会・文化の相互理解に関心を持つと共に、三菱 UFJ 国際財団が主催する交流会等の公式行事に極力参加すること。
 - (4) 三菱 UFJ 国際財団が募集要項中に定める下記の奨学金受給者の義務を果たすこと。
 - ① 大学奨学生は次の各号に該当する事情が生じた場合は（本人が病気などで届出が不可能な時は大学が）、遅滞なく当財団に届け出ること。
 - イ. 1 カ月以上欠席をしようとするとき
 - ロ. 休学・転学・転部・転科・留年又は退学が見込まれるとき
 - ハ. 停学その他の処分を受けたとき
 - ニ. その他、提出済の奨学生申込申請書類の記載事項に変更が生じたとき
 - ② 大学卒業後、または奨学金受給終了後も、「奨学生 OB/OG 会」メンバーとして、当財団との連絡を維持すること。
2. 下記のいずれかに当てはまる場合は、奨学金の支給を止められても不服を申し立てません。
 - (1) 上記 1. の事項に違反した場合。
 - (2) 申請書類の記載事項に虚偽が発見された場合。
 - (3) 病気その他の理由により学業または課程を継続する見込みのない場合。
 - (4) 学業成績または素行が不良となった場合。
 - (5) 研究の指導教官から研究の継続に不適格と認められた場合。
 - (6) 在籍大学の学籍を失った場合。
 - (7) その他三菱 UFJ 国際財団が奨学金の支給を不相当と認めたとき。

2017 年 月 日

奨学生 署名

(新規受給者用)

当財団の個人情報の取り扱いについて

公益財団法人三菱UFJ国際財団

1. 奨学金申込書等の個人情報の利用目的について

当財団が取得した個人情報は、当財団制定の『個人情報保護に関する基本方針』『個人情報管理規則』に則り、次の(1)の業務において次の(2)の利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

(1) 財団の業務

- ①人材育成事業に関わる業務およびこれらに付随する業務
- ②国際交流事業に関わる業務およびこれらに付随する業務
- ③その他、当財団が行なうことが出来る事業およびこれらに付随する事業

(2) 利用目的

- ①国内外での奨学金の支給に関し、受付・選考・連絡・確認・事後管理などのため
- ②留学生の招聘に関し、受付・選考・連絡・確認・事後管理などのため
- ③助成金の支給に関し、受付・選考・連絡・確認・事後管理などのため
- ④諸事業が終了後の事後管理のため
- ⑤その他、当財団が事業を適正かつ円滑に遂行するため

*『個人情報保護に関する基本方針』『個人情報管理規則』の詳細は当財団HPを参照

2. 個人データに関する権利について

当財団が本人から直接又は本人等以外の者から間接的に取得した個人情報に関して、本人は、財団に対して、利用目的の通知、開示、第三者提供の停止、誤りがある場合にその内容の訂正・追加又は削除、および利用の停止又は消去を求める権利を有します。上記の権利を行使する場合は、①行使したい権利の内容を記載した文書及び②本人確認書類を下記まで本人が持参するか、郵送してください。

(住所) 〒105-0014 東京都港区芝 2-4-3 三菱東京UFJ銀行芝ビル

公益財団法人三菱UFJ国際財団

(個人情報管理責任者) 小沢 良明

以 上

公益財団法人 三菱UFJ国際財団 御中

私は、上記の財団の個人情報の取り扱いについて同意します。

2017年 月 日

(申込者本人署名) _____